

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和8年7月15日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦
(公印省略)

1 工事概要

- (1) 工事名 #90外大扉レール更新工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊新田原基地
- (3) 工期 契約締結日～令和9年1月29日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式」で級別の格付を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式」に係る等級（防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の記3の等級）がD等級以上であること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (8) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

- (1) 担当部隊等
〒889-1492 宮崎県児湯郡新富町大字新田19581
航空自衛隊第5航空団（新田原基地）会計隊契約班
TEL（0983）35-1121（内線：5734）
FAX（0983）35-1805 担当：チェサリ

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和8年7月15日から令和8年7月30日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時

イ 交付場所

(1) 及び新田原基地ホームページの調達情報

ウ 交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの

エ 交付方法

手交若しくは新田原基地ホームページの調達情報より入手

なお、仕様書については、公告とともに公示している場合は、新田原基地ホームページの調達情報から入手可能である。

(3) 申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年7月30日17時00分

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和8年8月24日17時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等

※入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書（入札説明書第7項第7号に示すもの）又はその写しを提示する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年8月28日（金）14時00分

イ 場所 航空自衛隊新田原基地司令部庁舎1F入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（1年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8) 契約書作成の要否
要

(9) 適用する契約条項

本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

(10) 資料のヒアリングを行う場合がある。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口
3 (1)に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2 (2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3 (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 本工事は、現場閉所により週休2日を確保する「完全週休2日制工事(土日)」の試行対象工事である。

(14) 詳細は、入札説明書による。

入札 ~~(見積)~~ 書

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長

令和 8 年 8 月 28 日

住所、会社名、代表者名

工 期	契約締結日～令和9年1月29日	工 事 場 所		航空自衛隊新田原基地		
品 名(件名)	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
# 90外大扉レール更新工事	仕様書のとおり	式	1			
金額(税抜)	¥					

市価調査書

契約担当官、
航空自衛隊第5航空団、
会計隊長 越智 靖彦 殿

令和 8 年 7 月 30 日

住所、会社名、代表者名

工 期	契約締結日～令和9年1月29日	工 事 場 所		航空自衛隊新田原基地		
品 名(件名)	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
# 90外大扉レール更新工事	内訳書のとおり	式	1			
	以下余白					
金額(税抜)	¥					

名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
# 9 0 外大扉レール更新工事						
I # 6 3						
1 仮設						
(1) 整理清掃後片付け		3.0	m ²			
(2) 仮囲い		10.0	m			
(3) 仮囲い運搬		10.0	m			
小 計						
2 撤去						
(1) コンクリートカッター入れ		14.5	m			
(2) コンクリートはつり		2.5	m ²			
(3) レール	6kg レール	6.8	m			
(4) 戸車	φ100	4	箇所			
小 計						
3 建具						
(1) 戸車 (材工共)	φ100	4	箇所			
(2) レール (材工共)	9kg レール、枕木、 L型補強アングル、ドアス トップバー共	6.8	m			
(3) 既存アングル扉仮撤去・復旧		1	式			
小 計						
4 コンクリート						
コンクリート打設	普通24-15-20 人力打設 型枠共	0.6	m ³			
II # 9 0						
1 仮設						
(1) 整理清掃後片付け		3.0	m ²			
(2) 仮囲い		10.0	m			
(3) 仮囲い運搬		10.0	m			
小 計						

(細目別内訳-2)

名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
2 撤去						
(1) コンクリートカッター入れ		14.4	m			
(2) コンクリートはつり		2.3	m ²			
(3) レール	6kgレール	6.8	m			
(4) 戸車	φ100	4	箇所			
小 計						
3 建具						
(1) 戸車 (材工共)	φ100	4	箇所			
(2) レール (材工共)	9kgレール、枕木、 L型補強アングル、ドアス トップバー共	6.8	m			
(3) 既存アングル扉仮撤去・復旧		1	式			
小 計						
4 コンクリート						
コンクリート打設	普通24-15-20 人力打設 型枠共	0.6	m ³			
III 産業廃棄物収集運搬						
# 6 3	コンクリート殻	1	式			
# 9 0	コンクリート殻	1	式			
小 計						
III 産業廃棄物処分						
# 6 3	コンクリート殻	1	式			
# 9 0	コンクリート殻	1	式			
小 計						
名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
直接工事費						
うち材料費		1	式			
うち労務費		1	式			
計						
共通仮設費						
現場管理費						
うち建退共制度の掛金		1	式			
工事原価のうち現場労働者の法定福利費の 事業主負担額		1	式			
工事原価のうち安全衛生経費		1	式			
計						
一般管理費等		1	式			
工事価格		1	式			

令和 8年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 殿

住 所
商号又は名称
代表者 氏名

工 事 費 内 訳 書

工 事 件 名 : # 90外大扉レール更新工事

工事内訳

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接工事費		1	式			
うち材料費		1	式			
うち労務費		1	式			
計						
共通費						
共通仮設費		1	式			
現場管理費		1	式			
うち建退共制度の掛金		1	式			
工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額		1	式			
工事原価のうち安全衛生経費		1	式			
計		1	式			
一般管理費等		1	式			
計						
工事価格		1	式			

一 般 競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

契約担当官

航空自衛隊第 5 航空団

会計隊長 越智 靖彦 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

令和8年7月15日 付けで入札公告のありました # 9 0 外大扉レール更新工事 に係る
競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号）第 7 0 条の規定に該当する者
でないこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書 6 (3) アに定める同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書 6 (3) イに定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書 6 (3) エ同種の工事の契約書の写し（契約書の写しの提出を求める場合のみ）
- 4 入札説明書 6 (3) ウ工程表を記載した書面（工程表の提出を求める場合のみ）

以上

特 記 仕 様 書

- 1 件 名 : # 9 0 外大扉レール更新工事
- 2 工事場所 : 航空自衛隊新田原基地
- 3 工事概要 : 鋼製大扉レール及び戸車等の撤去更新
- 4 仕様

本工事は、本仕様書によるほか、次の関係規定最新版により施工するものとする。

- (1) 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
- (2) 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
- (3) 営繕工事写真撮影要領 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)

5 一般共通事項

一般共通事項は、○印の付いたものを適用する。

- ① 現場の収まり、取り合いの関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合は、監督官と協議の上、施工図を提出し、監督官の承諾を受けるものとする。
- ② 現場代理人は、工事現場の整理整頓に心掛け、風紀、衛生及び安全の管理並びに火災及び盗難の事故防止に万全を期するものとする。
- ③ 本工事实施に当たっての入門及び行動は、交通法規及び基地規則を厳守して行うものとし、工事場所以外への立入を禁止する。やむを得ず工事場所以外への立入を必要とする場合は、監督官に確認の上で、行うものとする。
- ④ 立入制限区域内での作業をする場合は、事前に立入申請を実施し、許可された者以外、作業を実施してはならない。また、写真撮影については、事前に監督官と調整するものとする。
- ⑤ 基地内の既存施設及び工作物、備品の保護には十分注意を払うものとし、万一、不注意により破損した場合は、契約の相手方の負担において、原形に復旧するものとする。
- ⑥ 工事に必要な書類は、監督官の指示する様式により、指定する期日までに提出するものとする。
- ⑦ 工事写真は、施工前、中、後を撮影し、アルバムに整理して提出するものとする。
- ⑧ 撤去に伴う産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律137号)に基づき適正に処理するものとし、産業廃棄物管理票の写しを提出するものとする。
- ⑨ 発生材の処理については、監督官の指示する場所に整理集積し、発生材調書を添えて引き渡すものとする。
- ⑩ 監督・検査については、契約担当官が定める監督・検査事務処理要領により実施するものとする。
- ⑪ 基地へ入門する車両にドライブレコーダーを搭載している場合、入門前に電源を切り、機能の無効化処置を実施する。

なお、ドライブレコーダー機能の無効化処置の履行状況については、監督官の確認を受けるものとする。

6 工事参考数量等

工 種	概 要 (規格等)	数量	単位
I # 6 3			
1 仮設			
(1) 整理清掃後片付け		3.0	m ²
(2) 仮囲い		10.0	m
(3) 仮囲い運搬		10.0	m
2 撤去			
(1) コンクリートカッター入れ	既存レール部	14.5	m
(2) コンクリートはつり	レール基礎コンクリート	2.5	m ²
(3) レール撤去	6 kg レール	6.8	m
(4) 戸車撤去	φ 100	4	箇所
3 建具			
(1) 戸車	φ 100	4	箇所
(2) レール	9 kg レール (枕木、L 型補強アングル、 ドアストッパー共)	6.8	m
(3) 既存アングル扉仮撤去・復旧		1	式
4 コンクリート			
コンクリート打設	普通 24-15-20	0.6	m ³
II # 9 0			
1 仮設			
(1) 整理清掃後片付け		3.0	m ²
(2) 仮囲い		10.0	m
(3) 仮囲い運搬		10.0	m
2 撤去			
(1) コンクリートカッター入れ	既存レール部	14.4	m
(2) コンクリートはつり	レール基礎コンクリート	2.3	m ²
(3) レール撤去	6kg レール	6.8	m
(4) 戸車撤去	φ 100	4	箇所
3 建具			
(1) 戸車	φ 100	4	箇所

(2) レール	9 kg レール (枕木、L 型補強アングル、 ドアストッパー共)	6.8	m
(3) 既存アングル扉仮撤去・復旧		1	式
4 コンクリート			
コンクリート打設	普通 24-15-20	0.6	m ³
Ⅲ 発生材処理（金属類を除く）			
# 6 3	コンクリート等	1	式
# 9 0	コンクリート等	1	式

7 共通事項

(1) 完全週休 2 日制工事

ア 本工事は、完全週休 2 日制工事（土日）の試行対象工事である。

イ 週休 2 日の考え方

(ア) 完全週休 2 日（土日）とは、対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、2 日以上現場閉所（現場休息）を行なったと認められる状態をいう。ただし、対象期間の日数が 7 日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所（現場休息）を行ってれば、達成しているとみなす。また、土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、受発注者間で協議した上で、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日（現場休息日）に指定するものとする。

月単位の週休 2 日とは、対象期間内における全ての月で現場閉所（現場休息）日数の割合が 28.5%（8 日／28 日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が 28.5% に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。通期の週休 2 日とは、対象期間において、28.5%（8 日／28 日）以上の現場閉所（現場休息）を行なったと認められることをいう。

なお、降雪、出水期、猛暑日等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(イ) 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とするが、そのうち、年末年始 6 日間及び夏季休暇 3 日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。

(ウ) 現場閉所日とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1 日を通して現場及び現場事務所が閉所された日をいう。

ウ 現場閉所実績報告書

受注者は、毎月末までに現場閉所実績報告書を作成し、翌日 10 日までに監督官

へ提出するものとする。ただし、工事完成月については、監督官が指定する日までに現場閉所実績報告書を提出するものとする。

エ 総合工事工程表の作成

受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工事工程表を作成する。

総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、以下の条件を適切に考慮する。

- (ア) 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保
- (イ) 建設業者が施工に先立って行う労務・資器材の調達、調査・測量、現場事務の設置等の「施工準備期間」
- (ウ) 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」
- (エ) 降雪、出水期、猛暑日等の作業不能日数

オ 工事工程の共有

- (ア) 工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。
- (イ) 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。
- (ウ) 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。
- (エ) 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。

カ 対象期間における全ての週において完全週休2日（土日）が達成できていない又は月単位の週休2日が達成できていない場合は、補正した労務費（公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員及び機械設備据付工）、現場管理費及び市場単価等を、請負代金額の変更により減額するものとする。

(2) 施工条件

工事の施工期間中において、各施設の運用を継続するため、官側の運用を最優先するものとする。

- (3) 本工事に使用する材料等は、設計図書に規定するもの又は、所要の品質及び性能を有する同等以上とし、あらかじめ資料等の写しを監督官に提出して承諾を受けるもの

とする。

なお、使用材料等は、再使用品を使用するとしたものを除き、すべて新品とする。

8 特記事項

(1) 仮設

ア 在来部分、施工済み部分、未使用材料などで汚染又は損傷の恐れのあるものは、適切な方法で養生を行うものとする。

イ 作業中及び作業後は、清掃を実施し、周囲の環境に配慮するものとする。

ウ 扉仮撤去後の既存レール部コンクリートカッター入れ及びコンクリートはつりの際は、既存扉部開口部に養生シート等を設け、建物内部の養生を行うものとする。

エ 建物内部の保全上の観点から、仮囲いを設け、作業時間外における侵入防止策を講ずるものとする。

(2) 撤去

ア 本工事の施工に当たり、事前に監督官と工程及び施工箇所を十分協議した上で、撤去工事を行うものとする。

イ 撤去した金属類は、「5 一般事項」の(9)による。

なお、集積の際は、監督官立会の下、種類毎の重量を契約の相手方が計測し、監督官の確認を受けるものとする。

9 その他

(1) 契約の相手方は、施工体制の適正化を図るため、「建築業法（第24条の8）」及び「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（第15条）」に基づき、施工体制台帳及び施工体系図を作成し、監督官に提出するとともに、工事関係者が見やすい場所に提示するものとする。

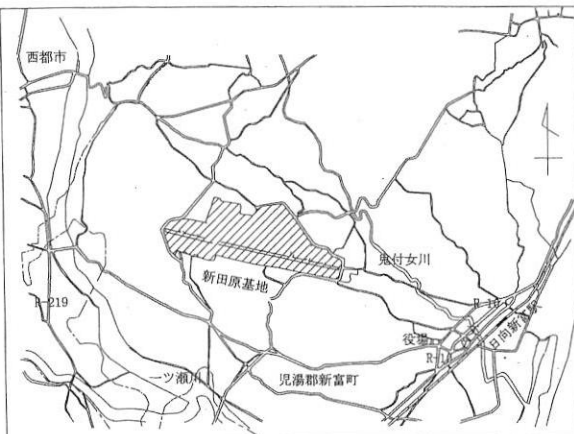
(2) 本工事の着工に先立ち、施工計画書及び工事工程表を作成し、監督官に提出するものとする。

(3) 災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を全てに優先させるとともに、二次災害が発生しないよう施工場所の安全確保に努め、直ちにその経緯を監督官に報告するものとする。

(4) 金属類以外の発生材は、「5 一般事項」の(8)による。

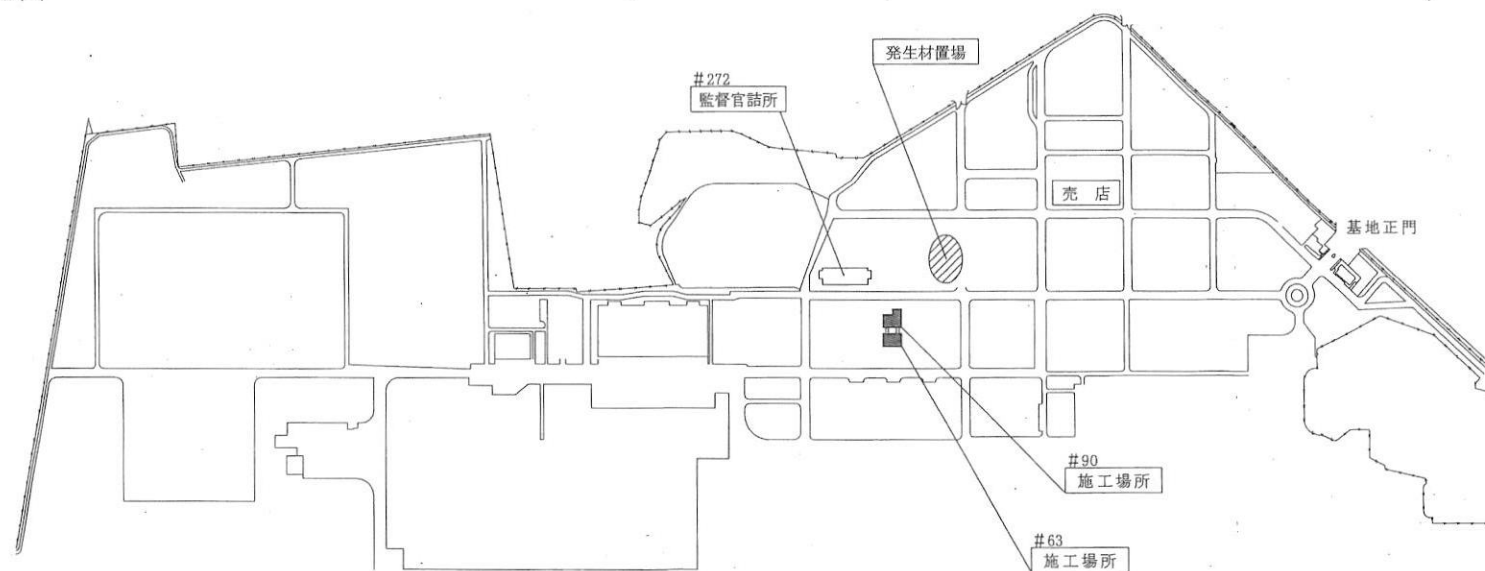
(5) 本工事の施工に当たっては、本仕様書に明記なき事項といえども、技術的に当然施工すべき事項は、契約の相手方の負担において実施するものとする。

(6) 本仕様書の内容に疑問及び疑義が生じた場合は、監督官等と協議するものとする。



基地周辺図

基地案内図

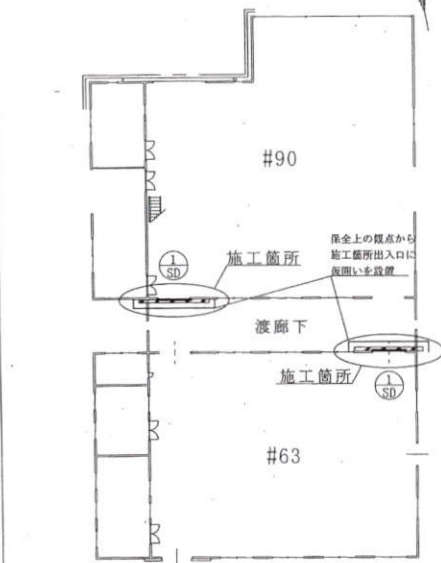


凡 例

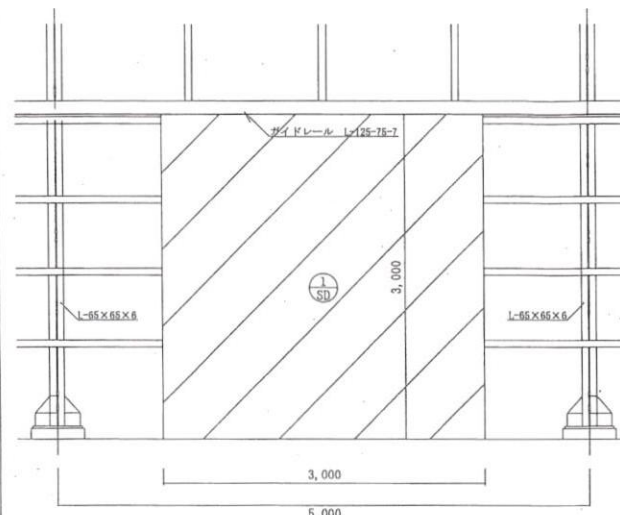
数字は建物番号

件 名	# 9 0 外大扉レール更新工事	図面 番号 1 / 2
図 面	図 示	
縮 尺	N / S	
航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地		

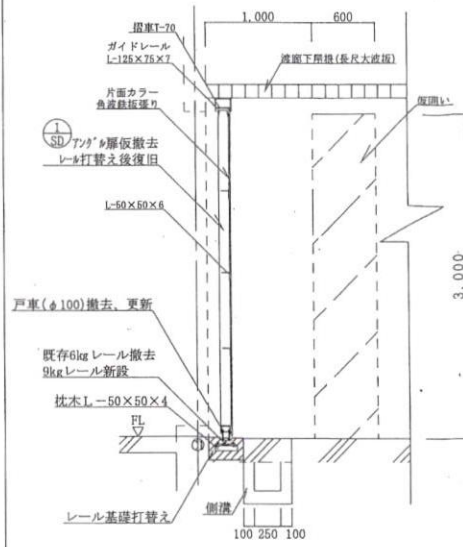
63 # 90



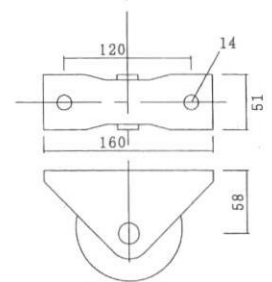
例 既存アングル大扉 平面図 S=1/500



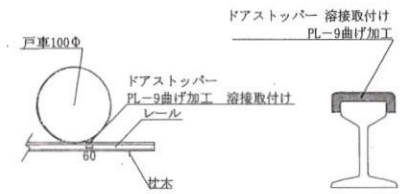
扉部 内観図 S=1/50



扉部 矩計図 S=1/50

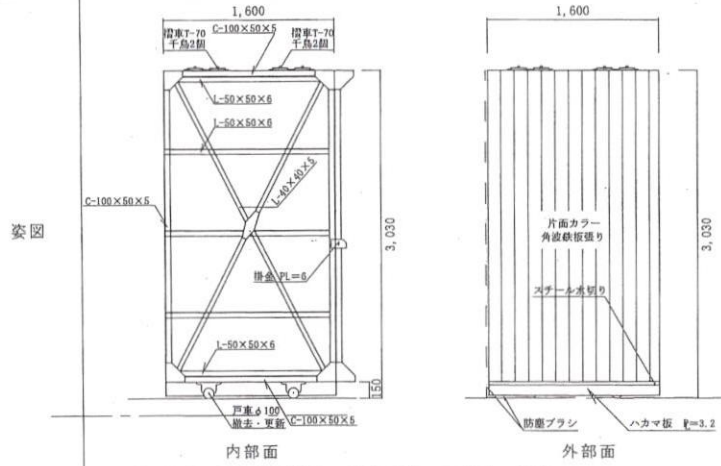


更新戸車標準図 S=1/5



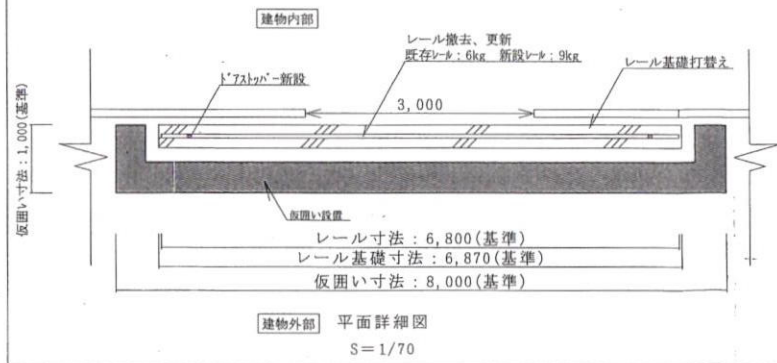
ドアストッパー詳細図 S=N/S

両引分アングル大扉姿図 詳細図 S=1/50



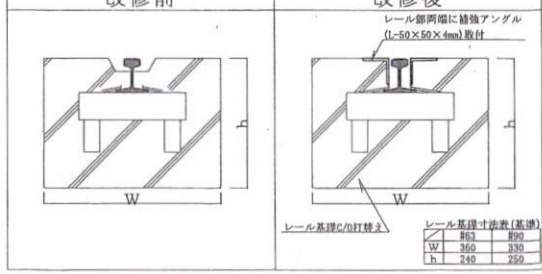
#63、#90ともに扉を仮撤去し、下部戸車のみ撤去、更新

	#63	#90
扉寸法	3,030×1,600	3,030×1,600
戸車規格及び数量	φ100×4個	φ100×4個
レール寸法	6,800	6,800



平面詳細図 S=1/70

レール基礎仕上表 S=1/10



※施工内容
・両引分アングル大扉仮撤去後、戸車撤去更新
・6kgレール撤去及び9kgレール新設、レール基礎打替え

参考数量表

工種	名称	数量	
		#63	#90
仮設	整理清掃後片付け	3.0㎡	
	仮囲い	10.0m	
	仮囲い運搬	10.0m	
撤去	コンクリート打設	14.5㎡	14.4㎡
	コンクリートはつり	2.5㎡	2.3㎡
	レール撤去	6.8m	
	戸車撤去	4箇所	
建具	戸車(φ100)	4箇所	
	レール(9kgレール) (枕木、L型補強アングル、 ドアストッパー共)	6.8m	
	既存アングル扉仮撤去・復旧	1式	
コンクリート	コンクリート打設 普通24-15-20 枕木、L型補強アングル共	0.6㎡	

件名	#90外大扉レール更新工事	図面番号	2/2
図面	図示		
縮尺	図示		

同 種 の 工 事 の 施 工 実 績

会社名

工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する。)
	工 期	年 月 ～ 年 月
	受注形態等	単体／ J V (出資比率)
工 事 概 要	構造形式	
	規模・寸法	
	使用機材・数量	
	施工条件	(市街地・軟弱地質等)
	そ の 他	
CORINS 登録の有無		有 (CORINS 登録番号) 無

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

2 CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

配 置 予 定 の 技 術 者

会社名

項 目	主任技術者又は監理技術者
氏 名	
最 終 学 歴	(学校名、学科名及び卒業年次を記入する。)
法令による 資格・免許	(施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月日、 監理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録 会社並びに監理技術者講習の取得年月日及び修了 証番号を記入する。)
工事概要	工事名
	発注者名
	工事場所
	契約金額
	工期
	従事役職
	工事内容
	CORINS 登録の有無
申請時に おける他 工事の従 事状況等	工事名
	発注者名
	工期
	従事役職
	本工事と重複する 場合の対応措置
	CORINS 登録の有無

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

2 CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

※工程表は、契約担当官が必要と認める場合、徴取

工 程 表

工事名：

会社名：_____

項目	単位	数量	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
			10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
			20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20

■工程管理に対する技術的所見

誓約書

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

弊社は、過去5年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の成功については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど、情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

誓約書

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

業務従事者一覧

監理(主任・管理) 技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母国及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	
現場代理人	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	

	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母国語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	
担当技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母国語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	

- 注： 1 不要な行は削除すること。
- 2 記載する内容が特にない項目は、「特になし」と記載すること。
- 3 内容を証明する資料は不要。自己申告で良い。

取扱い制限情報に関する社内規則

項目	内容
取扱い制限情報に関する社内規則	☐ 社内規則がある
	☐ 社内規則に類する資料がある
	☐ 社内規則及びそれに類する資料がない

- 注： 1 いずれかの「□」に「■」を付す。
- 2 社内規則若しくはそれに類する資料がある場合は、その写しを提出する。
- 3 社内規則及びそれに類する資料がない場合は、別に定める申請書を提出する。

指導・監督・業務支援・助言・監査等を行う者一覧

親会社	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
地域統括会社	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
ブランド・ライセンサー	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
フランチャイザー	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
コンサルタント	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
☐ 親会社等が存在しない。		

- 注： 1 不要な行は削除すること。
- 2 親会社にさらに親会社が存在する場合は、全ての親会社について記載すること。
- 3 内容を証明する資料を提出すること。HP等出来合いの資料で可

取扱い制限情報が親会社等への報告対象でないことがわかる資料

項目	内容
取扱い制限情報に関する資料	☐ 報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことが明記された資料がある
	☐ 上記に類する資料がある
	☐ 資料がない

- 注：
- 1 いずれかの「☐」に「☒」を付す。
 - 2 資料がある場合は、その写しを提出する。
 - 3 資料がない場合は、別に定める申請書を提出する。

年 月 日

申 出 書

契約担当官

航空自衛隊第5航空団

会計隊長 越智 靖彦 殿

住 所

商 号

代 表 者 氏 名

電 話 番 号

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタント等の指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者であっても、当該契約に基づき、報告、共有又はその他情報提供の対象としないことを申し出ます。

親会社(商号又は名称・代表者氏名)

地域統括会社(商号又は名称・代表者氏名)

ブランド・ライセンサー(商号又は名称・代表者氏名)

フランチャイザー(商号又は名称・代表者氏名)

コンサルタント(商号又は名称・代表者氏名)

※別紙様式第5の一覧表に示した者全ての名称等を記載すること。

※上に記載した親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー及びコンサルタントから、この申出内容に関する真正性を確保できる資料を提出すること。

年 月 日

申 出 書

契約担当官

航空自衛隊第5航空団

会計隊長 越智 靖彦 殿

住 所

商 号

代表者氏名

電 話 番 号

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、また、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないことを申し出ます。

代表者（氏名）

役 員（氏名）

※履歴事項全部証明書に記載のある役員全ての氏名を記載すること。

※履歴事項全部証明書の写しを提出すること。

※上に記載した代表者及び役員から、この申出内容に関する真正性を確保できる資料を提出すること。